

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ 津田山保育園

川崎市高津区上作延 1-3-33

運営主体:株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日: 2025 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ベネッセ 津田山保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：山田 香子	定員（利用人数）：60名（59名）
所在地：〒213-0034 川崎市高津区上作延1-3-33	
TEL：044-870-1188	
ホームページ：https://hoiku.benesse-style-care.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2016年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー			
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員等（嘱託員等含む）：	6名	
専門職員	保育士	15名	看護師	1名
	管理栄養士	2名	調理師	1名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室4室、調理室1室、事務室1室、医務室1室、職員休憩室1室、予備室	(設備等) 一戸建て（2階建て）の施設です。園庭があり、砂場もあります。夏季は園庭にプールを設置し、幼児クラスが楽しんでいます。乳児クラスは2階にテラスがあり、水遊びを楽しむことができます。		

ベネッセ津田山保育園は、JR南武線「津田山」駅から徒歩12分、またはJR南武線「武蔵溝ノ口」駅・東急田園都市線「溝の口駅」からバスに乗りバス停「宮ノ下」から徒歩2分の所にあります。住宅地の中にありますが、周辺には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。また、近くのオーナーの畑で子どもたちが野菜の収穫体験をしています。園は、2016年（平成28年）4月に株式会社ベネッセスタイルケアこども・子育て支援カンパニーによって設立されました。運営法人は、首都圏を中心として保育園や学童クラブを数多く展開しています。鉄骨造り2階建ての園舎は、1階が幼児保育室と事務室、調理室、2階が乳児保育室と相談室、休憩室となっています。広々とした園庭があり、子どもたちが身体を動かしています。定員は60名（0歳児～5歳児）、開園時間（月曜日～土曜日）は7時～20時です。

③理念・基本方針

【保育理念】

「よりよく生きる力=Benesse」の基礎を育てる
いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

【保育目標】

- 自分で考え、すすんで行動する子ども
自分からすすんで物事に取り組む態度を持ち、意欲を持って、最後までがんばる子ども
- 友だちと楽しく遊ぶ子ども
さまざまな人と関わることの喜びを知らながら、楽しく遊べる子ども

3, 感性豊かな子ども

さまざまな発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できる子ども

【保育方針】

- 1, 子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育てます
- 2, 自然な生活の営みの中で、子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります
- 3, 深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します
- 4, 身の回りの「社会・自然を通しての学び」を大切にします

【保育の姿勢】

一人ひとりを大切に、心に寄り添い、その子らしさを大切にしていきたいと思っています。

④施設・事業所の特徴的な取組

【乳児期】

一人ひとりの子どもと丁寧に向き合い、目と目を見て笑い合える、あたたかなかかわりを大切にしています。担当制や小グループ制を取り入れ、信頼できる保育のもと、安心して自分を表し、ゆったりと生活できるようにしています。

【幼児期】

3, 4, 5 歳クラス一緒に異年齢保育を行っています。兄弟のようなかかわりが自然に生まれます。あこがれや思いやり、チャレンジする気持ち、協力すること…。子どもたちは自分を発揮しながら育ち合っています。このことは、これから生きていく上で大切な力の基礎となっていきます。

【遊び】

室内はコーナーのつくりとなっていて、子どもたちの発達や興味に合わせた玩具があり、好きな遊びをじっくり楽しめるようにしています。午前中は主に園庭や公園等で、身体をのびのびと動かして遊びます。遊びの中からの学びを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月3日(契約日)～2025年1月8日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは様々な体験をし、園生活を生き生きと楽しんでいます

保育室には、子どもの年齢や発達、興味に合わせて、ままごとや絵本、ブロック、机上遊びなどのコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで自由に遊んだり、くつろいだりすることができるように環境設定されています。製作の素材も多く用意され、子どもがそれぞれの発想で好きな作品を作ることができます。できた作品を飾っておく場所もあり、遊びを継続したり、友だちの作品を見て刺激を受けたりできるようになっています。保育士は、一人ひとりの子どもの遊ぶ姿を見守り、子どもの小さな発見に共感したり、できたことを一緒に喜んだりし、子どもが自分の発想を自由に広げられるように支援しています。言葉で自分の思いをうまく表現できない子どもには、保育士は発する言葉や表情から子どもの思いを汲み取り、言葉を足して確かめたり、代弁したりしています。幼児は、友だちと一緒に話し合っ、行事の内容を決めたりしています。3・4・5歳児は異年齢のクラスとなっていて、一緒に過ごす中で、思いやりやあこがれの気持ちをもってお互いの違いを認め合い、協力しあい、ともに成長しています。

天気が良ければ毎日、園庭や近隣の散歩に出かけ、身体を思いっきり動かしたり、季節の自然に触れたりしています。近隣のオーナーの畑で、野菜の種まきをして育つ様子を見に行き、収穫をしています。野菜の収穫は0歳児から経験していて、収穫の喜びや自然への興味、食への関心など、年齢ごとの学びにつながっています。このように、子どもたちは様々な経験をし、主体的に園生活を楽しんでいきます。

●**保育士は園内研修等で目指す方向性を共有し、連携して保育しています**

理念や方針に基づく保育についての基本的な考え方を記載した「ベネッセ保育の考え方」を全職員に配布し、園内研修で周知しています。職員会議やクラス会議などでも具体的な事例を取り上げて話し合い、保育が理念に沿っているかを確認しています。年に3回、保育ミーティングとして、保育のことを語り合う会を実施し、クラスでの良い取り組みを発表し合ったり、お互いの保育観を語り合ったりし、保育について皆で考える場を作っています。また、保育士が主体的に保育に取り組めるよう、園内研修のテーマを保育士の意見を聞いて決めたりしています。このような取り組みを通して、理念や基本方針への理解が深まっていて、保育士は毎日の振り返りやクラス会議等で一人ひとりの子どもの姿について話し合い、連携して保育をしています。園では、職員がお互いを理解し主体的に保育に取り組めるよう、園全体での話し合いの場を多く持って行きたいと考えています。

【**今後に期待される点**】

●**振り返りの結果を基に話し合い、職員も参画して改善に向けて取り組んで行かれることが期待されます**

園では、計画の期ごとにクラス会議で振り返りをし、次期の計画に反映しています。年度末には、一人ひとりの職員が「チャレンジシート」を用いて振り返りをするとともに、クラスや役割、係、行事など、それぞれが自己評価をしています。園全体としては、自己評価表の項目ごとに話し合いをしています。ただし、振り返りの結果を基に職員間で話し合っって課題の抽出や改善策を検討し、文書としてまとめることはしていません。職員も参画して園の自己評価を作成し、改善に向けて取り組んでいられることが期待されます。

⑦**第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント**

今回、初めて第三者評価を受審致しました。

園の自己評価として、保育内容や運営面等、一つひとつ振り返りを通して、園としてあるべき姿、これから努力すべきことに改めて気づくことができました。

実際の保育の場面では、子どもたちや保育者の姿を、温かいまなざしで見守って下さり、これまで大切にしてきた保育のあり方や、良い面をたくさん認めていただけたことは職員にとりまして、今後の自信につながっていくことと思います。

また、課題として、その都度行っている振り返りを、園として明文化し、職員参画のもと、次の計画に反映していくことは、次年度に早速つなげていきたいと思っています。

保護者の皆さまには、お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

いただいたお声はしっかり受け止め、今後のより良い保育、園運営に活かしていくと共に、園への安心、信頼のお気持ちに今後もお応えできるよう努めてまいります。

この度は、有意義な機会をありがとうございました。

ベネッセ 津田山保育園 園長 山田 香子

⑧**第三者評価結果**

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 津田山保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育目標、基本方針をホームページ、パンフレットに掲載するとともに、園内各所に掲示して職員、保護者が確認できるようにしています。年1回全職員を対象に研修を実施し周知するとともに、折に触れて会議等で取り上げ確認しています。また、職員会議でベネッセメソッドの書籍『その子の宇宙が拡がり続けるためのことば』から個々の職員が気になる言葉を発表し、具体的な保育事例が理念に沿っているかを話し合い、理念への理解を深めています。保護者には見学時や入園時にパンフレットや園のしおりを用いて説明しています。年2回の懇談会でも、具体的な子どもの姿を伝えながら理念に基づく保育について説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が社会福祉事業全体の動向について具体的に把握、分析し、法人や第三事業部の園長会で報告しています。地域の保育ニーズや地域の特徴、変化等については、高津区園長会や幼保小連携園長・校長会のほか、町会長や副会長、民生・児童委員などからも情報を得ています。園長は、近隣にマンションや住宅の建設が進んでいることから、今後のニーズや経営環境の変化などの把握・分析が必要ととらえています。保育のコストと利用者の推移に関しては月1回の予実管理で報告し、法人が分析したものを共有しています。地域の各種福祉計画は、高津区の園長会に参加し情報を得ていますが、分析をするまでには至っていません。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境や経営状況の把握・分析は法人が行い、毎月の役員会で報告しています。待機児童の減少など園を取り巻く経営上の課題については法人が対応策を検討し、月1回の法人のエリア担当事業部長との面談で園長にフィードバックし、園長の相談にのったり、改善策等についてアドバイスをしたりしています。課題と対応策は職員会議で職員に伝えていますが、経営に関わる部分についてのさらなる説明が必要と考えています。園では、園見学希望者をより多く受け入れるために定期的に見学会を実施しています。見学時には前後にアンケートを実施し、保護者のニーズを積極的に把握しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けたビジョンが明示され、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容が示されています。法人の方針として非開示となっておりますが、収支計画も作成されています。法人の中・長期計画を基に、園長はビジョンの実現に向けた園3か年計画を策定し、毎年年度末に評価・見直しをしています。ただし、内容は保育に関してのみで、経営に関しては記載されていません。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>保育事業部が中長期的計画に基づき、単年度の計画を策定しています。計画には、課題解決に向けた具体的な取り組みや数値目標などが記載されていて、実施状況の評価を行えるものとなっています。園では、保育事業部の計画を基に、保育に関わる園運営計画を策定しています。計画は、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の6つの項目に分けて策定されていて、単なる行事計画とはなっていません。ただし、園運営計画は保育に関する内容のみとなっていて、経営面については策定されていません。</p>	
	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>園運営計画は、園長が法人のエリア担当事業部長と相談しながら策定しています。計画策定にあたってはCS（保護者）およびES（職員）アンケート結果や会議等で把握した職員の意見も考慮していますが、職員が参画することはしていません。園運営計画を年度始めの職員会議で全職員に配布して説明しています。経営に関しては、保育事業部が事業計画の策定・見直しをし、法人の事業計画説明会で園長と共有していますが、園では策定していません。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年度始めに年間行事予定表を保護者に配布し、周知しています。園では運営委員会を設置し、今年度の事業報告、次年度の園運営計画案、目標などについて報告しています。議事録を作成して、玄関に設置して保護者が閲覧できるようにしています。年度始めの懇談会では、保育の方針や項目ごとの目標を説明していますが、分かりやすい資料を作成して園運営計画の内容について説明することはしていません。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>保育士は、毎日の話し合いやクラス会議で振り返りをして、結果を次期の計画作成につなげています。振り返りの結果は必要に応じて昼礼や職員会議で共有しています。年度末には、個々の職員はチャレンジシートを用いて振り返りをしています。また、クラス、看護、給食、行事など部門ごとにも自己評価し、園全体としては、職員会議で振り返りをして全体共有しています。CS・ESアンケートを年1回実施し、法人が分析した結果から課題を抽出し、次年度の計画に生かしています。第三者評価は今回が初めての受審となっています。園長は、部門ごとや全体での話し合いの結果を事業報告にまとめ運営委員会で報告しています。ただし、園の自己評価として話し合いの結果を文書化することはしていません。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>各クラスや職員会議で振り返りをしていますが、その結果を園の自己評価として文書化し、それを基に職員間で話し合っ課題を抽出して改善について検討するまでには至っていません。また、事業報告やCS・ESアンケートの結果を職員会議で共有していますが、職員参画のもとで改善策を作成し、必要に応じて見直しをすることもしていません。自己評価の結果を基に、職員会議等で話し合い、職員も参画して課題を抽出し、改善策を検討していくことが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
園長は、年度始めの職員会議で園の運営・管理に関する方針や取り組みを説明するとともに、各種会議や研修でも理念に基づく保育の方向性を職員に周知しています。毎月園だよりでも園の方針を明示しています。組織体制表を作成し、園運営規程に園長自らの責任と役割について明記しています。園長不在時においては主任が代行することが人事制度ガイドブックに明記されています。また、有事における園長の役割と責任および不在時における権限委任については、安全管理マニュアルおよびBCP（事業継続計画）に記載されています。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>	
園長は、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、法人主催の人権、ハラスメント、個人情報保護、就業規則、SDGs等の研修や、川崎市や高津区主催の研修などに参加し、幅広い遵守すべき法令等について学んでいます。毎年「ベネッセの保育」の読み合わせをするとともに、全職員対象にベネッセスタイルケア宣言、個人情報保護の研修を年1回実施しています。また、川崎市の人権研修を全職員が受講しています。SDGsについては園の運営計画の目標に掲げ、職員に周知していますが、保育の中での取り組みについては現在検討中となっています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は日々クラスを巡回するほか、計画や日誌、連絡帳などで職員と子ども、保護者の様子を確認し、保育の質の現状を把握しています。主任はフリーの立場で、副主任は担任としてクラスに入り、職員や子どもの動きを確認し、職員の相談に応じています。把握した情報は、園長、主任、副主任による会議（ふたばの会）で共有し、改善策を検討しています。また、園長または主任が必ず各クラスの会議や日々の昼礼に出席して、保育に関する課題や担任の思いなどを把握し、改善のための取り組みを行っています。毎月園内研修を行い、保育の質の向上を図っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
経営の改善や財務に関する分析は法人が行い、園長に共有されています。園長は、人事や労務については、法人のエリア担当事業部長と相談しながら、分析や改善の取り組みをしています。できるだけ残業をしないようにするために、子どもの状況に合わせた人員配置をするなど、業務の実効性が高められるようにしています。また、職員がお互いを理解し風通しの良い職場となるように、年代や役割の枠を超えてグループを作ってお互いの思いを伝えあう「語るう会」を実施してコミュニケーションを深めるなどの取り組みもしています。園では、経営の改善や業務の実効性を高めるためのさらなる体制を構築していきたいと考えています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
求める人物像は、法人理念、保育理念に共感し、子どもの人権に配慮した保育を実現していきたいという人物です。人事制度として、等級制度を用いて専門職としての資質、能力を明確化し、法人と園が連携して必要な人材の育成をしています。人材確保は法人が行い、ホームページに採用情報を掲載したり、就活イベントに参加するなど幅広くアピールしています。園でも、園見学を積極的に受け入れ、働きたい意欲につながるよう園の良さを伝えています。非常勤職員の採用に関しては、法人が窓口となり、園で面接し法人と相談しながら採用を決めています。	

		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		
<p>入社時に配布される「人事制度ガイドブック」に法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明記し、入社時の研修で周知しています。人事制度には、等級制度のほか、評価制度、昇格制度などがあり人事基準が明確になっています。等級制度には、等級ごとに求められる職務遂行、保育の専門性、園内での役割などが明確に記載されていて、職員が自らの将来の姿を描く事ができるようになっています。処遇の水準についての分析、改善策の検討は法人が行っています。</p>		
(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>		
<p>労働管理の責任者は園長です。園長は主任と連携し、職員が希望通りに有給休暇を取れるように調整しています。介護や育児など職員のそれぞれの事情を配慮した働き方ができるように、「語ろう会」を実施するなど、お互いに調整し合える関係ができるような風通しの良い職場づくりに努めています。毎日、その日のプログラムと職員体制を「勤務デイリー表」にまとめて、事務作業や行事の準備をする時間を作り、できるだけ残業をすることがないように調整しています。年1回、全職員に健康診断、常勤職員にはストレス診断テストも行っています。また法人の相談窓口も設置されています。年3回の個別面談を実施し、職員の意向を確認しています。</p>		
(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>「ベネッセスタイルケア宣言」に、「行動宣言」、「行動基準」が記載され、法人としての「期待する職員像」が明確になっています。職員一人ひとりは「チャレンジシート」を用いて目標設定とともに実行項目も記載し、年度末には自己評価をしています。園長は、「チャレンジシート」をもとに、年3回の面談を行い、年度始めに目標設定をし、中間の振り返りで進捗状況を確認し、年度末には達成度の評価をし、新年度に向けての課題を共有しています。</p>		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<p>「期待する職員像」を「ベネッセスタイルケア宣言」、「ベネッセ保育の考え方」に明記し、全職員に配布して毎年園内研修で確認しています。等級制度には、各等級で伸ばして欲しい能力と必要とされる専門技術や専門資格が明示されていて、それを基に園長が個別育成計画を作成しています。職員は、各等級や専門性に応じた法人研修に参加するほか、市や区の外部研修、キャリアアップ研修などの外部研修に参加しています。また、毎月、園内研修を行っています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、内容によっては職員会議等で報告しています。園では、園全体で保育について考え、学びを深められるよう、園内研修の充実を図っていきたくと考えています。</p>		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>		
<p>園長は、日々の業務や年3回の面談で、職員の知識、技術水準、専門性の取得状況などを把握しています。個別育成計画を作成し、それに基づき職員が等級や経験、職務に応じた法人や外部研修などに参加できるように、シフト体制を整えています。また、区などからの研修案内を共有ノートで職員に周知し、希望する職員が参加できるようにしています。毎月1回、園内研修を実施していて、テーマはスタイルケア宣言などの必携研修のほか、安全衛生などその時に必要な研修を実施しています。職員の希望による研修も実施し、今年度は実技研修として巧技台の遊び方の研修を行いました。非常勤職員は園内研修に参加するほか、希望により映像研修などの外部研修に参加することもできます。</p>		
(4)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<コメント>		
<p>法人には受け入れ体制がありますが、園としては今まで実習生受け入れの実績もなく、受け入れ体制も整備していません。今後、体制を整え、実習生を受け入れていきたいと考えています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>ホームページで保育理念や基本方針、保育内容などを公表しています。決算情報については、園単位ではなく法人全体のものがベネッセホールディングスのホームページに公開されています。園運営計画と事業報告は運営委員会で報告するとともに、会議録を玄関に置いて保護者が閲覧できるようにしています。第三者評価は今回が初めてで、結果を公表していく予定です。苦情体制は園のしおりや掲示で周知し、内容に基づく改善・対応の状況については運営委員会で報告しています。園庭開放等の子育て支援のポスターを園の外に掲示するほか、高津区の広報誌「遊びのカレンダー」に情報を掲載しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>法人で事務マニュアル、経理規定などを整備し、事務室に置き、職員がいつでも見れるようにしています。法人が園の内部監査を実施しています。また、定期的にエリア事業部長が訪問し、チェックシートを用いて確認しています。法人は、監査法人による経理監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて経営改善をしています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>園運営計画の重点テーマに「地域の方が気軽に足を運べる園になる」「園や保育について、知っていただく」と記載し、園庭開放や見学会を実施し、地域との関係作りに力を入れています。玄関に、高津区子育て情報ガイド、病児保育室、川崎市子育てアプリ、地域の野球チームなどのポスターやチラシを設置し、保護者に情報提供しています。子どもたちは近隣の散歩に出かけたり、地域の畑で野菜の収穫を楽しんだりし、地域住民と交流しています。また、「川崎市100周年スタンプラリー」に3・4・5歳児が参加したり、幼保小交流で5歳児が小学生と交流するなどしています。子どもや保護者の状況に応じて、高津区児童家庭課や川崎市中央療育センターなどの関係機関の窓口を紹介するなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント>	
<p>今までボランティアの受け入れ実績がなく、受け入れ体制も整備していません。今年度、小学6年生の防災の総合学習に協力し、受け入れました。また、小学校2年生の町探検を受け入れる予定です。今後、マニュアルなど受け入れ体制を整えていく予定です。町内会とのつながりなどを利用して情報を収集し、地域のボランティアを受け入れていくことが期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>区役所や地域療育センター、医療機関、保育園等、地域の関係機関・団体のリストがあり、事務室に置いて職員間で情報の共有しています。園長は、高津区園長会、幼保小連携園長・校長連絡会、地域子ども・子育て支援担当者連絡会などの会議に参加し、地域の課題の解決に向けて協働して取り組んでいます。子どもの養育に困難や配慮が必要な場合には、区の保健師や地域療育センター等の関係機関とのケース会議に参加したり、区や児童相談所と連携して支援しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は、高津区園長会や地域子ども・子育て支援担当者連絡会などの会議に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するよう努めています。運営委員会には町会長、副会長が参加し、地域性や課題についての情報交換しています。また、民生・児童委員との交流を通して地域の福祉ニーズを把握しています。園庭開放や見学会の参加者の育児相談に応じています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
園運営計画に子育て支援の取り組みを明記し、地域の子どもたちや保護者のために園庭開放や見学会、観劇会などを実施し、園の専門性を地域に還元しています。見学会ではわらべ歌や寒天遊びなども取り入れ、楽しみながら園の様子を見てもらえるように工夫しています。園では、園庭開放を定着させ、栄養士や看護師、保育士が相談にのるなどし、地域との交流の場となることを目指しています。地域子ども・子育て支援担当者連絡会に参加し、地域の課題解決に向けて連携しています。地域コミュニティの活性化やまちづくりなどへの貢献などについては実施するまでには至っていません。また、被災時における地域との連携については、今後の課題となっています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>	
法人では、保育理念や保育方針に子どもを尊重した保育について明文化し、入社時と年1回の職場研修で周知しています。また、「保育の考え方」「ベネッセスタイルケア宣言」を作成し、これを用いて研修を実施し、職員はチェックシートで自己点検を行っています。園では、これまで、子どもの人権や保育について考える機会をもち取り組んできましたが、子どもへの言葉かけなどさらに深く考えていくため定期的に研修をもちたいと考えています。幼児クラスは日常的に異年齢保育を行い、生活やサークルタイムの話し合い等を通してお互いの違いを認めあっています。子どもの好きな遊びや過ごし方については自主性を尊重し、性差での先入観による固定的な対応はしないよう配慮しています。子どもの人権等を尊重する方針について、保護者へは入園のしおりで周知しているほか、入園説明会や懇談会、保育参観等で示し理解を図っています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
法人は、「保育の考え方」「安全衛生基準」を作成し、子どものプライバシー保護について職員の姿勢・責務等を明記して研修等で周知しています。おむつ交換は、トイレ内の決められたところでひとりずつ行い、着替えは、数人ずつロッカー近くで行います。幼児のプール・水遊びの際の着替え時には、室内は窓のカーテンを締め、外の子どもが通る通路はよじらずで覆い、子どもはバスタオルで身体を覆うなどして他からの視線を遮っています。5歳児には、看護師が絵本を用いて、プライベートゾーンの指導を実施しており、その様子の写真を添えて保護者に周知しています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
園の理念や保育方針等は、保育園のホームページや高津区役所のホームページの「保育園のご案内」から確認することができます。内容は、理念や保育方針の他、子どもの生活の様子や特徴ある遊び、取組を動画で分かりやすく紹介しています。利用希望の方には園見学をお勧めし、一日3組を目安に受け付けています。パンフレットや保育の冊子、リーフレットを配布し個別の質問にもていねいに答えています。ご案内の時間等設定はありますが、見学者の都合に合わせて変更したり、秋期には回数を増やすなど柔軟に対応しています。園で提供する情報については、保護者アンケート等を生かし、適宜見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園にあたり、2月中に説明会を開き、園長がしおりを用いて園の方針や保育内容等について説明を行い、同意書を得ています。その後の個人面談では保育の開始や延長保育について説明し同意を得て決めています。変更時には園長と確認の上、保護者に「変更届」を提出してもらいます。配慮を要する保護者に対しては、個別に時間をかけて説明しています。聞き取りにくい方には、正面を向いてゆっくり話す、また、言葉が通じにくい方には、ひらがなで記して示し説明するなど工夫しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>子どもが転出する際、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書等は定めていませんが、保護者からの依頼があれば文書で応じる用意はあります。子どもの転入受け入れの際は、入園時提出の書類をもとに保護者から丁寧に聞き取りをしています。また、必要に応じて前園から書類や口頭で引継ぎを受けています。子どもの利用終了後も相談等あれば、窓口の設置はありませんが、園長・主任・元担任が対応しています。卒園後も相談等に応じていく旨、口頭で保護者、子どもに説明しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の保育の中で、子どもの言葉や表情などから子どもの満足度を把握しています。保護者の思いについては、送迎時の会話やアプリ連絡帳の様子から満足度を把握しています。また、年1回のCSアンケート、卒園前アンケート、行事後のアンケートのほか、懇談会、個人面談等でも満足度や意見を述べてもらう機会があります。保護者からの意見をもとに保育参加の実施や保育の様子を玄関前に掲示するなど改善に繋がった例があります。現在、CSアンケートは法人が集約、結果を分析したものが園にフィードバックされていますが、園でも園長、主任が中心となり職員会議等で検討しています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>	
<p>苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長で第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みをしおりに掲載するとともに、玄関に掲示し入園説明会で説明しています。苦情について、受付と解決を図ったものを記録し事務室の書棚に保管し園長が管理しています。苦情に関する検討内容や対応策は本人へ個別にフィードバックし全体にかかわることは、運営委員会等で公表しています。CSアンケート結果等を保育の質の向上に生かしています。今後、苦情内容や解決結果等は申し出た保護者に配慮しながら公表していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>園のしおりに、「意見・要望・苦情といった声に耳を傾け、解決に向けて話し合っていく…」と記し、懇談会等で保育士から「何かあれば面談の機会を持つことができる」旨説明するとともに玄関に掲示をしています。日々の送迎時でのやり取りやアプリ連絡帳から判断し、保育士から面談設定の意向を確認することもあります。相談の内容や保護者の都合により、面談時間帯や面談職員を決め複数の職員が対応することもあります。面談時は2階の相談室等を使用し、プライバシーに配慮し安心して話せるようにしています。申し出の外部窓口として、さらに、高津区保育総合支援担当や、かながわ福祉サービス運営適正化委員会なども紹介していくことが期待されます。</p>	

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
職員は、日々の送迎時やアプリ連絡帳の記載により、保護者の状況や思いを汲み取り、声をかけて相談に応じています。また、意見箱の設置や年1回のCSアンケート、行事後のアンケートの実施で積極的に保護者の意見を把握する取組を行っています。相談を受けて対応までの手順をフロー図に表し、留意点を記したものを作成しています。相談を受けた担任は主任・園長へ報告し面談方法や担当を決めて対応します。検討に時間がかかる場合はその旨保護者に伝えますが出来るだけ迅速に対応するようにしています。夏の水遊びで、近隣の方より「園庭から流出した水が、道路の隅で白濁して残っている」とのご指摘を受けた件では、園庭の土留の補強や掃除をするなどして遊びを継続しました。対応の手順書について、適宜見直しをしています。		
(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
リスクマネジャーは園長で、主任、副主任、専門リーダー、看護師によるリスクマネジメント委員会を設置し、安全対策を講ずる体制を整えています。事故発生時の対応と安全確保について看護師が中心になり、手順をフロー図に記し会議等で全職員に周知しています。ヒヤリハットの収集については毎月末までに全職員から募り、リスクマネジメント委員会で分析、改善策を検討したものを月末職員会議で報告、周知しています。職員に対する安全確保・事故防止に関する研修は「水遊び」「散歩」について実施し保育に生かしています。安全確保の実施状況については何かあればその都度見直しをしています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
感染症対策の責任者は園長で、法人が作成した安全衛生基準マニュアルに基づいて、看護師が中心となって対策を実行しています。また、日々の昼礼や職員会議等で感染症予防の研修を実施し、対応を確認しています。予防として、日頃から玄関での手洗い、計温、手指や玩具の消毒に努めています。保育中、子どもに感染症と思われる症状が出た際は、事務所等へ隔離し、看護師や園長が対応します。また、保護者に連絡し受診の際は園の感染状況等を伝えてもらうようにします。マニュアルについてはその都度確認し、必要があれば適時見直しています。保護者へは、感染症の状況について保育アプリと廊下の掲示で情報提供しています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>		
消防計画、地震・水害時の対応策を作成し、定期的に訓練をするなど、災害時対応体制が決められています。立地上、水害時の垂直避難を含めた各種避難訓練を実施し、被害の状況に合わせた職員の帰宅困難者リスト、参集者リストを作成し保育を継続するために必要な対策を講じています。子ども、保護者、職員の安否確認の方法を災害時メール配信と災害時伝言ダイヤルとし、全保護者・職員に周知し訓練を実施しています。備蓄リストを看護師が作成し、園長が責任者となり2階に保管して確認し、適時補充しています。備蓄食品は、誰もが安全に食することができる物を備えています。アレルギー児への対応として、ピブスの着用を用意しています。これまで、警察官の指導で交通安全指導を実施したり、消防士の指導で水消火器を使った訓練を行ってきましたが、今後はさらに、町内会とも連携した訓練に取り組んでいくことが期待されます。		

2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
「ベネッセ保育の考え方」「安全衛生基準」「給食の考え方」などのマニュアルを整備しています。「ベネッセ保育の考え方」には理念、基本方針に基づく保育についての基本的な考え方や人権尊重に関わる姿勢が明記されています。「ベネッセ保育の考え方」を全職員に配布し入社時の法人研修で周知するとともに、年度始めの園内研修で読み合わせをしています。職員会議や研修、クラス会議等でも折に触れて取り上げ、具体的な事例を挙げて標準的な実施方法に基づいて保育が実践されているかを確認しています。保育は一人ひとりの子どもの姿に合わせて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。		

		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>		
<p>「ベネッセ保育の考え方」などの法人作成のマニュアルは法人が毎年見直しをしています。変更があった場合には、職員会議で職員に周知しています。掃除の方法や消毒の仕方、散歩の手順などは、園の状況に合わせてマニュアルや手順書を作成しています。マニュアルは行政からの通達やガイドラインの変更時に、必要に応じて随時見直しをしています。検証・見直しにあたっては、日々の振り返りやクラス会議、職員会議等で明らかになった課題や職員の意見を反映しています。また、CSアンケートや行事後のアンケートなどで把握した保護者の意見から明らかになった課題も見直しに反映しています。</p>		
(2)	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>		
<p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づきクラス担任が年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。児童票や個人記録などの記録類などで把握した子どもの成長発達の様子や日々の会話や連絡帳、面談などで把握した保護者の意向などを基にクラス会議で話し合い、指導計画を作成しています。必要に応じて、看護師や栄養士もクラス会議に参加しています。0歳児は週1回離乳食会議を行い、月案作成に反映しています。また、区役所や地域療育センター、民間の児童発達支援事業所などの関係機関や法人が契約する専門家による巡回指導などから得た意見やアドバイスも計画作成に反映し、適切な保育の提供が行われるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>		
<p>「ベネッセ保育の考え方」に指導計画の作成・見直しの時期や手順等が明記されています。月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて、クラス会議で振り返りをして計画の評価・見直し・作成をしています。計画は保育アプリ上で職員間で共有するとともに、必要に応じて職員会議や昼礼でも報告しています。離乳食やトイレトレーニング、食物アレルギーなど、個別の課題については保護者の意向も確認しています。子どもや保護者の様子に変化があった場合は、担任、園長、看護師など関係する職員で話し合い、柔軟に対応しています。また、天候で野菜の収穫がずれたなどの場合には週案に反映し、昼礼で職員間で共有しています。指導計画の評価、見直しで明らかになった課題は、研修や保育環境の見直しなどに反映し、保育の質の向上に生かしています。</p>		
		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>		
<p>入園時に子どもの家庭状況、生育歴などを保護者に児童票に記載してもらい、入園後は、乳児は毎月、幼児は4期に分けて保育アプリの保育経過記録に記載し、職員間で共有しています。毎日記載している乳児の連絡帳は個人記録を兼ねています。入園時の児童票や健康記録、個人面談記録などは個人別にファイルされています。</p> <p>計画や記録の書き方については、「ベネッセ保育の考え方」に記載するとともに、クラスの中で先輩職員がOJTの中で指導しています。園長、クラスリーダーも必要に応じて指導しています。毎日昼礼を行うとともに、職員会議、クラス会議、給食会議などの会議を定期的実施し情報共有しています。職員会議に参加しなかった職員には議事録を回覧しサインしてもらっています。保育アプリによりICT化されていて、指導計画や日誌、連絡帳などはパソコン上で共有しています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>		
<p>記録管理の責任者は園長です。個人情報の利用目的、保管、保存、廃棄、開示、漏洩時の対応などを定めた情報セキュリティ・個人情報保護規程があり、「園外への個人情報書類持ち出しルール」「個人情報運用マニュアル」を作成しています。全職員が入社時と年1回、情報セキュリティ研修を受講し、確認テストを受けています。個人情報に関わる書類は鍵のかかる書庫に保管し、出し入れの際は記録簿に記載しています。パソコンにはアクセス制限がかけられ、パスワードを用いて適切に管理されています。写真の撮影はクラスごとのカメラを用い、SDカードは事務室で保管し、用いる時には持ち出し簿に記載しています。保護者には入園時に園のおしりを用いて個人情報取り扱いについて説明し、同意書を得ています。</p>		

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて、また、保育園の理念や保育方針に基づいて作成しています。全体的な計画は、年齢ごとの教育と養護の保育内容や環境の考え方、地域との関わり、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿などが記されています。</p> <p>全体的な計画の柱として、保育園の社会的責任、食育の推進、健康支援、環境・衛生管理・安全管理、災害への備え、職員の資質向上、子どもの人権、小学校への接続、情報保護、苦情処理・解決、自己評価を記し、園の保育の全体像を示すものとなっています。計画は、法人が作成し創立時から掲げているもので、園の特徴として「食育の推進」に畑の活用を取り入れています。今後さらに、全体的な計画に地域の特徴等を組み入れていくことを期待します。また、全体的な計画を職員の参画で作成し、定期的に評価を行うなど自分たちのものとしていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計を設置し、エアコンスイッチの隣に目安の数字を掲示して温湿度の適度な管理に努めています。また、空気清浄機、床暖房（0、1歳児保育室）を用いています。隣地で8月までマンション建設の工事があり、音の影響がありましたが、楽しく過ごすよう遊びを工夫してきました。衛生管理についてはマニュアルで確認し管理しています。午睡はコットを使用し、カバーは毎週保育園で洗濯、上掛けのタオルは家庭に持ち帰り洗濯します。園内は、全体にベージュ、白、ピンクで明るく清潔さを感じる色調、木の床、木製の椅子、テーブルに布製の手作り玩具など安心安全な雰囲気があります。どのクラスも遊びのスペースはコーナーに分かれ、絵本、積み木、ままごと、机上遊び等好きな所で遊んだりくつろいだりすることができます。また、全クラス、食事と睡眠のためのそれぞれの生活空間が確保されています。手洗い場・トイレは明るく清潔で水道の上部には手洗いお手本のイラストが貼ってあります。幼児トイレ個室には扉がついておりプライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境から生じる個人差も把握し、尊重して向き合っています。子どもが安心して思いを表現できるよう、言葉を手渡すつもりでゆっくりとねいに声掛けし、まず、受け止めた上で関わっています。自分からあまり意見を言えない子に対しては、こちらから聞いたり、話しやすい雰囲気を作り関わるなど工夫しています。集団生活の中では、時にはせかさなくてはならない時も、子どもの様子に合わせてタイミングを計ったり、言葉がけの仕方を工夫しています。自分の思いが伝わらず、手が出たり涙を流す姿もありましたが、保育者が思いを代弁することで気持ちを切り替えることができるようになった例もあります。配慮を要する子どもとの関わりでは、保育者間でねいに連携して対応しています。現在、クラス会議等で関わり方についての振り返りを行っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせて、生活に必要な習慣を身につけられるよう支援しています。また、生活習慣については自分でやろうという気持ちを尊重し、できた！という嬉しさを感じられるような援助を個々に合わせて行っています。生活習慣を無理なく身につけていけるよう、幼児クラスでは、看護師による保健指導を月1回実施し早寝・早起き・朝ごはん・歯磨きの話をし、保護者にも報告しています。排泄の自立についても、子ども一人ひとりの適した時期に園と家庭とで連携してゆっくりと進めていっています。また、看護師から鼻かみや咳エチケットの事をイラスト等を使って話し、生活習慣を身につけることの大切さを理解できるよう働きかけています。</p>	

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>		
<p>子どもが、主体的に遊べるよう年齢ごとに工夫してコーナーを設置しています。その日の遊び方により、安全確保のため、コーナーの配置や家具を移動して行うこともあります。製作を自由に楽しめるよう幼児クラスはハサミ、のり等を入れたお道具箱を引き継いで自分で管理して使っています。製作等を子どもの発想で楽しんでいる時は、保育者側の意図と違っていてもそれを受けとめ、さらに豊かな発想に結び付くよう関わっています。</p> <p>行事のテーマや内容については、おみこし製作や劇遊びのタイムマシーン等年齢ごとに園の伝統のもの他、行事担当の保育者が子どもと話しあい意見を取り入れて決め、友だちとの協同の活動になるよう配慮しています。天候が良ければ、一日一度は園庭や公園に出かけています。散歩に出ることで交通ルールを学んだり出会った人と挨拶を交わしたりしています。近隣のオーナーの畑で、季節ごとの野菜の育成や収穫を経験し自然とふれあっています。近隣にある系列園の子どもと一緒に遊んだり、区の保育まつりに参加して交流し、子どもの発想でダンスの発表会に発展するなど楽しんでいます。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>子どもやその家庭に合わせた支援や配慮をする中で子ども、保護者が安心して生活できるようにしています。生後5か月からの受け入れで午前寝、夕方寝が必要な際はコットを用意し、パーテーションで仕切って心地よく眠れるようにしています。子どもとの関わりは、ゆるやかな担当制にしており、特に、授乳、食事の際は出来るだけ特定の保育士が落ち着いてゆっくり、表情を見ながら関わっています。朝夕の延長保育でも専任の担当者が関わるため、安定して過ごすことができます。室内の遊びは、コーナーを設置しています。子どもが、ハイハイ、お座り、立位、抱っこで…と成長に合わせた姿勢で、触れると音の出る玩具を取り付けたボードや絵本、ままごと遊びなどを設置しています。保護者と送迎時のやりとりや保育アプリでその日の様子を伝えあい、連携を密にしています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>保育室内に絵本、ままごと等の遊びや生活のコーナーを設置し、子どもが主体的に取り組めるようにしています。近隣には、様々な公園があり、散歩に出かけて探索活動ができます。公園の季節の特徴や工事中の箇所等情報を昼礼で報告し合い、互いに安全に楽しめるよう配慮しています。保育者との信頼関係をもとに安心して過ごす中でこの年齢特有のこだわりや自己主張もていねいに関わっています。1歳児クラスは担当制にはしていませんが、子どもの様子で、より慣れている保育士が関わることもあります。友だちとの関わりで言葉でうまく表現できないときは、保育者が代弁して伝えると、落ち着くこともあります。保育園では、保育士以外に看護師や栄養士、事務職員との関わりもあり、クラスをラウンドした時など親しみを込めた表情で寄って来る姿が見られます。保護者と朝夕の口頭でのやり取りや保育アプリを通じて子育ての悩みも共感し連携しています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>3歳児は、安心できる雰囲気の中で好きな遊びにじっくりと取り組んだり、生活の流れが分かり自分で身の回りのことを行ってします。4歳児は、自分自身に対して肯定的な感情を持ち、自己発揮して生活し、仲間意識が芽生え友だちと共通のイメージをもって遊んでいます。5歳児は、自分の気づき、考え、思いを友だちと共有して遊びを楽しみ、共通の目的を持って取り組み、やり遂げています。幼児は、年齢ごとのねらいや目標をもって生活していますが、クラスは一つとして運営し、年上の子にあこがれをもったり、年下の子に優しく接することができるように育っています。また、異年齢の生活の中で片づけや社会的ルール、挨拶が自然に身につけていっています。基本は異年齢の生活ですが、週に1、2回、活動は年齢別で行うこともあり、年度後半には5歳は単独での活動を増やしています。3歳児は4月からの異年齢生活に備えて前年度2月頃からリュックの使用を始め、4月に進級してからは3歳のみで話し合いの場をもち、安心して生活し馴染んでいけるよう配慮するとともに保護者にも伝えていきます。取り組んできた協働的な活動について、町内会役員である第三者委員が出席する運営委員会で報告したり、幼保小の研修等で学校へも伝えていきます。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>		
<p>園舎は、二階建て一戸の造りで、玄関から廊下はバリアフリー、1,2階に多目的トイレの設備があります。1,2階間の行き来には階段の利用のみでエレベーターの設置はありません。障がいのある子どもには、クラス等の指導計画と関連付けた個別の指導計画を作成し個別の記録もつけています。子どもが得意な積木等の遊びを取り入れて、皆でやってみるなど子ども同士の関わりにも配慮し、共に成長できるようにしています。保護者とは個人面談で子どもの様子を共有しています。保護者が、子どもの育ちに不安を感じていることもあります。保育での様子や実際の関わりを伝えることで、子どもが安心して過ごし成長につながるよう配慮しています。継続的に配慮を要する子どもについては、巡回指導で専門家の助言を受け保育に生かしています。職員は、障がいのある子どもの保育について、キャリアアップ研修等で必要な知識、情報を個別に学んでいます。子ども同士の成長に関わることであり園全体での研修に取り組んでいくことが期待されます。また、他の保護者に対し、園のしおりへ掲載するなど、園の方針を周知し適切に伝えていくことも期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画、月案に長時間保育における配慮を記し、各クラス毎にデイリープログラムを作成して保育をしています。子どもに無理なく生活リズムに沿っていくことで自ら見通しを持ち主体的に過ごすことにつながっています。朝夕の合同保育では、乳児クラスは安全に配慮しゆったり過ごすようにし、幼児クラスではこの時間帯で使える特別な玩具、(ハンマー積み木等)の遊びを楽しみます。18時30分以降も利用する子どもに補食を提供していますが、摂食は子どもの気持ちを優先しゆったりと進め個別対応することもあります。子どもの状況についての引継ぎは、保育士間では登降園表に、昼礼での情報やその後の様子を記したものと口頭で伝え、保護者へは口頭で報告しています。保育中のけがについては書類(レポート)で報告しています。また、保護者の都合で予定より保育が長くなる場合は子どもにその旨を伝え、他の子どもと一緒に保育しています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりにも配慮している。	a
<コメント>		
<p>小学校との連携について、全体的な計画、年間指導計画に記し、月案で具体化して保育をしています。年度後半には、5歳児クラスでは、就学を意識して、ハンカチの所持、鉛筆削り、消しゴムの使用、チューブのりの使用、等に取り組んでいます。また、本を使って学校生活を説明したり、1月からは午睡をなくしたり、看護師の協力で和式トイレの使用体験、近隣小学校の学童保育の生徒の訪問で話を聞いたりして小学校生活に見通しが持てるようにしています。保護者に対しては、1月に5歳児のみの懇談会を開き、先輩保護者から小学校の様子を聞く機会を設け、見通しを持てるようにしています。高津区の幼保小連携会議では園長、担任が参加し、それぞれ校長、教員と情報交換の機会があり連携を図っています。年度末には、保育士が保育所児童保育要録を作成し就学先に送付しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント>		
<p>法人は、子どもの安全保健に関するマニュアルを作成し周知しており、保育園ではそれに基づいて子どもの心身の健康状態を把握しています。吐物処理の仕方等改定があった時は、職員に報告をしました。保育中のけがについては、園長、看護師が確認し文書化して保育アプリで保護者へ伝え、お迎えの際、けがの箇所を確認し翌日も経過を確認しています。けがをして受診した場合は、複写式の書類に記載し、川崎市と法人へ報告しています。園では、看護師が保健計画を作成し、看護師と園長とで見直しをしています。毎朝9時に看護師はクラスをラウンドし登降園表と保育アプリを確認して、子どもの健康状態を把握し、園長、主任、担任と共有し昼礼で全員に周知しています。入園時、保護者が提出した児童票で健康に関する情報を得、在籍中に更新があれば看護師と担任が行っています。</p> <p>保護者への健康に関する情報は、毎月、看護師が発行するほけんだよりや玄関への掲示で周知しています。乳幼児突然死症候群に関する職員への情報はマニュアルにまとめ、1歳半まで午睡時に5分毎のセンサーでのチェックと呼吸確認をしています。法人主催で年1回、全職員が救命救急研修を受けています。保護者に対しては、入園時に園のしおりで周知していますが、園では、今後継続的に保護者に情報提供していきたいと考えています。</p>		

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年1回の歯科健診、内科健診は0歳児は年6回、1歳からは年3回実施し、結果は、看護師から昼礼で報告し、園長、主任、他クラス全体へ周知しています。健診の前に、看護師が事前指導として各クラスで歯磨き指導を行ったり、子ども全員に対しプレパレーションを実施し、子どもの不安等をやわらげ、当日の受診に生かしています。また、普段から給食で「よく噛むメニュー」を提案し献立に取り入れるなど職員で連携しています。健診の結果は、書類で保護者に伝えており、必要な際は、園医に相談してアドバイスや情報提供を受けています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>慢性疾患、アレルギー疾患のある子どもに対して、川崎市が作成したアレルギー対応ガイドラインに基づいて、保護者と主治医、園医、川崎市健康管理委員会、保育園職員、法人と連携し、個別に対応しています。アレルギー対応は、主治医の診断を受け、保護者との面談で診断指示を確認し、アレルギーとなる食材を除去した食事を提供しています。食事の提供にあたり、誤配、誤食を予防するため、他の子どもとは異なる専用のカラーのトレイを用い、子どものクラス、名前、除去食品を記した専用名札を添えています。子どもが座るのは固定の場所にし、子どもが間違っ食材に触れたりしないようそばについて把握しています。配膳にあたり、調理員同士で確認の後、調理員と保育士でも声出し確認とサインをし、保育室でも確認しています。他の保護者に対し、園のしおりに掲載し周知しています。現在、関係スタッフは研修等で必要な知識・情報を得る機会をもっていますが、今後さらに、職員全体での取り組みが期待されます。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に食育の推進について記し、食育計画をもとに、月案で具体化し給食スタッフと保育士で話し合っクラスに合わせ取り組んでいます。乳児クラスでは食事コーナーを作り、ゆったりとした雰囲気の中で子どもに合わせた援助に配慮し、幼児クラスはテーブルクロスをかけたたり、5歳児のお当番がメニューの紹介や三色栄養の話し献立に関心を持ち臨んでいます。子どもが苦手な食材やメニューは無理強いはしないで、食べてみようとするを一緒に喜び、次への意欲につなげています。幼児クラスは、子どもの申し出で分量を減らしたりお代わりしたりしています。食器、食具は子どもにあった扱いやすいものを用意し、成長に合わせて変えています。幼児クラスでは、給食スタッフが参加してメニューの確認や食材に関するクイズを寸劇を通して行い、関心を深める取組を行っています。また、近隣のオーナーの畑で、野菜の育成、収穫に取り組んでおり、大根、かぶ、トマト、きゅうり、とうもろこし等々にじかに触れ食することでさらに関心を深めています。これらの取組は給食のサンプル掲示やお知らせ掲示、人気レシピの提供等をして家庭に生かされるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>子ども一人ひとりの成長段階に応じて離乳食・給食を提供しています。献立は、基本は法人で統一したのですが、行事食や畑の野菜を収穫し園独自の献立に変更することもあります。給食は、和食を中心にした薄味で旬の食材を取り入れています。また、献立は2週ごとの内容になっており、1回目終了の後、栄養士が各クラス会議に参加して、フィードバック用紙に書き込まれた内容から子どもの様子を共有し、調理に生かしたり、会議で日々の給食の残食や検食簿のまとめの報告をして共有しています。献立には、こどもの日、七夕そうめんやクリスマス、節分など季節や行事にちなんだものや運動会前には応援メニューとして、人気のあるハンバーグを提供したり、おせち料理や恵方巻も取り入れています。調理員・栄養士は食事の様子を見回って確認したり、子どもに話を聞くなどして交流しています。衛生管理については、法人が作成したマニュアルにより適切に管理されており、年1回の外部の専門機関による検査でも良好な結果を得ています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者とは日常的に送迎時にやり取りをしたり、園からも保育アプリ等で日中の様子をていねいに伝えています。保育内容は、ドキュメンテーション写真にエピソードを添えて掲示と配信をしています。保育のねらいや概要については、毎月発行のクラスだよりで伝えています。保護者と直接話す機会は、年1回の保育参加、年2回の懇談会、年1回の個人面談等で子どもの成長を共有できる機会となるよう支援しています。個人面談や育児相談等については必要に応じて記録し個人ファイルに入れ、事務所の鍵のかかる書棚で保管しています。園では、家庭への発信をよりわかりやすく、保育の意図や子どもの内面の育ちを伝える工夫をさらにしていきたいと考えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者への支援として、日々のコミュニケーションが大切だと考え、園長、主任、保育士、看護師、栄養士は、それぞれの立場で子どものエピソードや良い点をていねいに伝えています。担任が保護者から相談を受けた際は、園長、主任に報告して検討し、その日のお迎えの時に返事ができるよう、また、必要に応じて面談をする準備もしていきます。相談内容により、栄養士や看護師も対応したり保育士の他、園長・主任が同席することもあります。面談の時間帯等、保護者の仕事等の事情に配慮し、場所も、人の目を気にしなくてすむ落ち着いた場所を使用しています。相談内容は記録し、事務室の鍵のかかる書棚に保管しています。内容は、会議や昼礼で報告することありますが他の職員も閲覧することもできます。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、園長、主任、先輩保育士から助言を受ける体制があります。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の子どもとの会話や様子、健康チェックに配慮し、子どもの心身の状態、家庭の養育状況の把握に努めています。子どもに権利侵害の可能性を感じたときは、園長に報告するとともに昼礼で職員全体に共有し、さらに必要な際は、高津区役所や川崎市中部児童相談所へ連絡し必要な対応をしていきます。また、区役所や児童相談所から子どもの虐待等のことで問い合わせが入ることもあり、職員と共有し連携してその後の経過を見守っています。必要があれば、要保護児童対策協議会に参加し、他機関と連携して対応しています。法人は、虐待等権利侵害に関するマニュアルや保育の考え方を作成し、基本的な考え方、対応について周知しています。園内では、研修を開き子どもの状態や行動など理解を促す取組を行い、研修に出られない職員には冊子を配布して周知しています。園では、今後さらに、定期的な研修として充実させたいと考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の年間指導計画、月案、週案、日誌に振り返りの欄があり、日々の保育について保育士が振り返りしやすくなっています。日々の昼礼やクラス会議の他、保育の中でもやり取りし、保育士は、子どもの心の育ちや意欲等にも配慮して評価をし、それらの内容を翌日の保育内容に生かしています。保育士等の自己評価を10月と2月にチャレンジシートで実施し、園長、事業部長、主任、副主任が確認しています。保育士等の自己評価が学び合いや意識の向上につながっていることは、アンケート結果にも表れていますが、園では、さらに充実させていきたいと考えています。園長は、保育士等の自己評価を保育所全体の自己評価にまとめ、そこから次年度の計画も導き出して年度末の運営委員会に報告しています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年10月7日～10月18日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 88.0%（50枚配付、44枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…6人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…5人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて90.9%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は97.5%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているかについて」が100.0%です。
- ・問2（入園時の状況）「園の目標や方針についての説明」、問4（日常の保育内容）「給食の献立内容について」など3項目、問6（園と保護者の連携・交流）「保護者からの相談事への対応」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など2項目、計7項目が97.7%です。
- ・問2「入園前の見学や説明など、園からの情報提供について」、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」など3項目、問5（保育園の快適さや安全対策）「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」など2項目、問6「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」など2項目、計8項目が95.5%です。

○不満の割合があったのは、問6「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」が15.9%です。

○総合的な満足度は、「満足」75.0%と「どちらかと言えば満足」25.0%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「いつも細やかに対応してくれてありがたい」「園全体で育ててくれていることがよくわかる」「安心して預けている」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年10月7日～10月18日

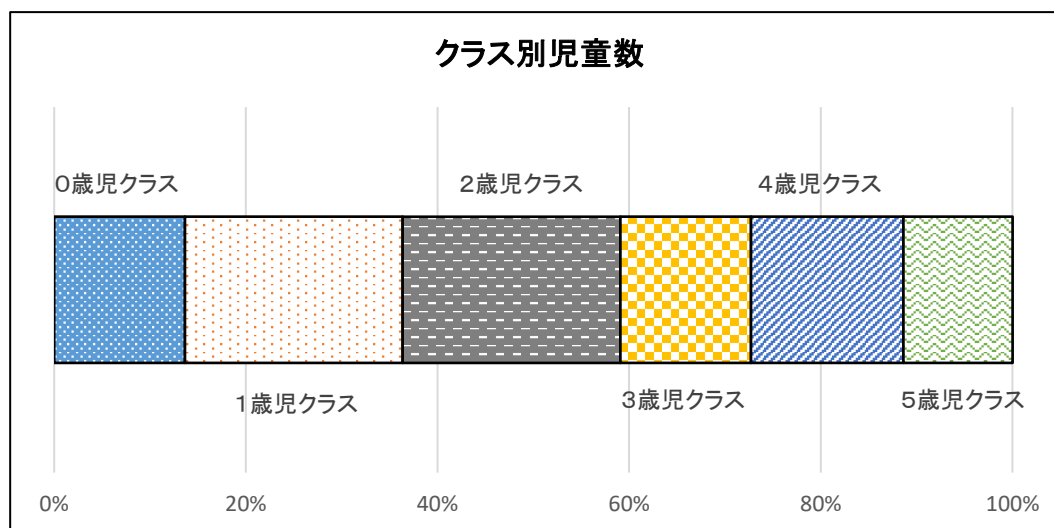
回収率：88.0%（回収44枚／配付50枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	6	10	10	6	7	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

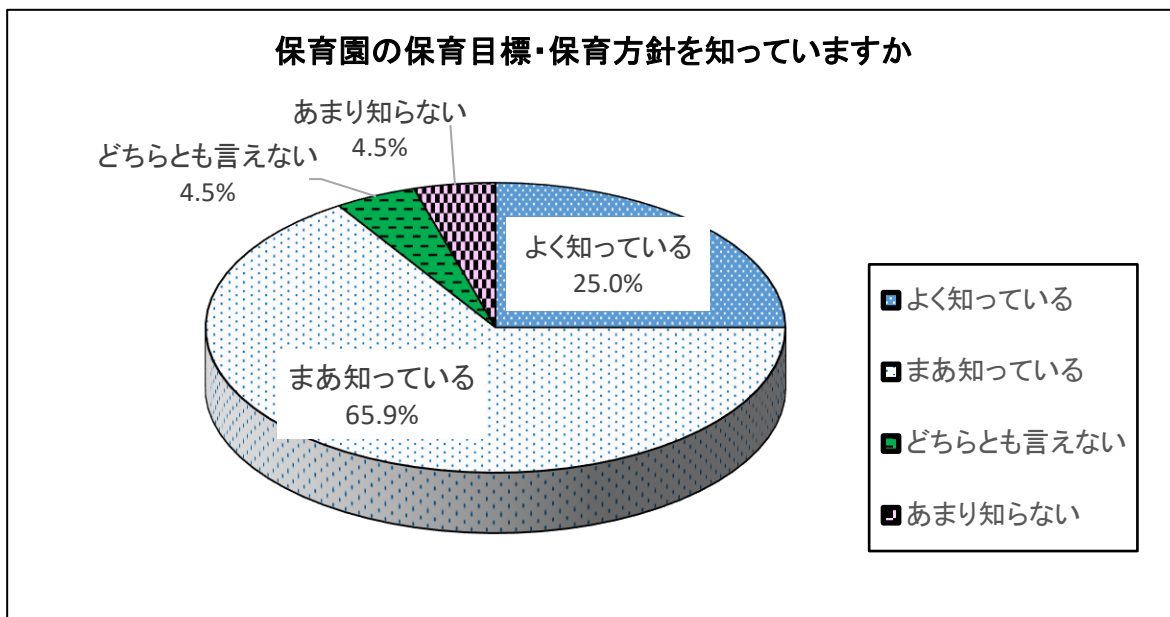


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	25.0%	65.9%	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%	100.0%

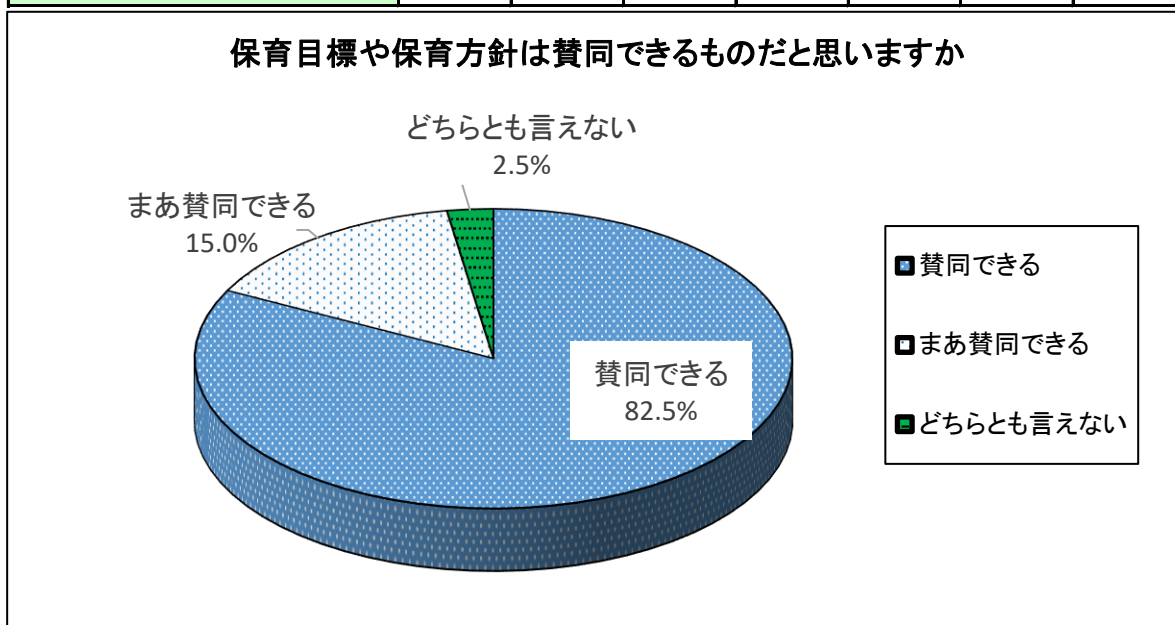
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	82.5%	15.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

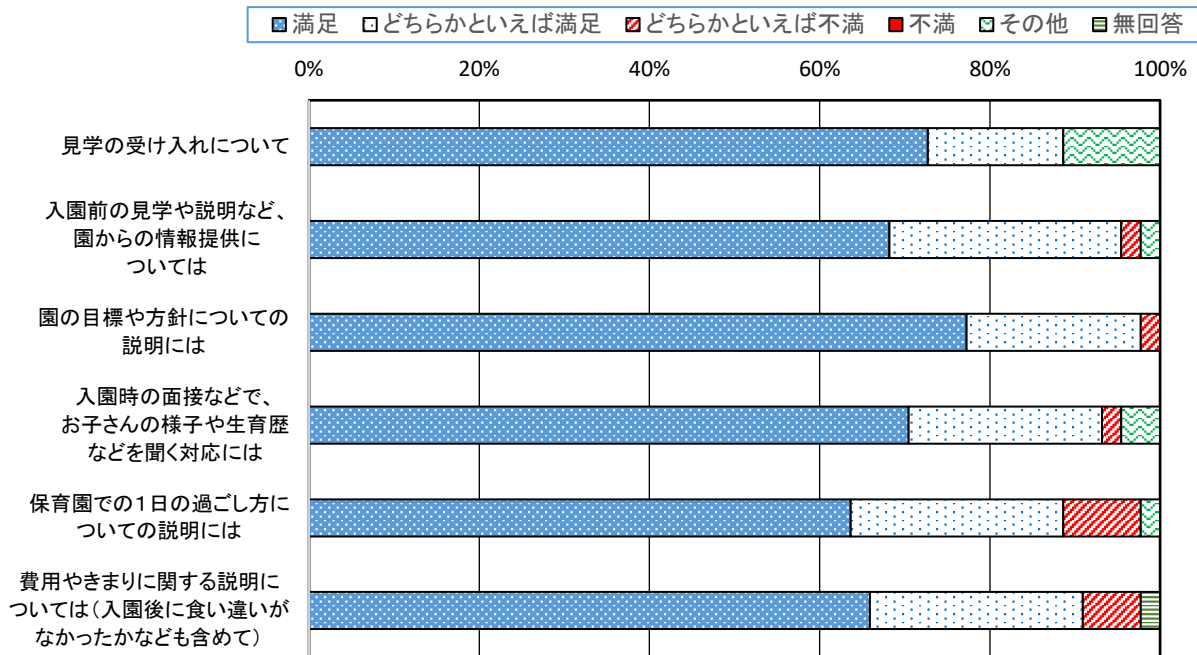


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	72.7%	15.9%	0.0%	0.0%	11.4%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	68.2%	27.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	77.3%	20.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	70.5%	22.7%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.6%	25.0%	9.1%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	65.9%	25.0%	6.8%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%

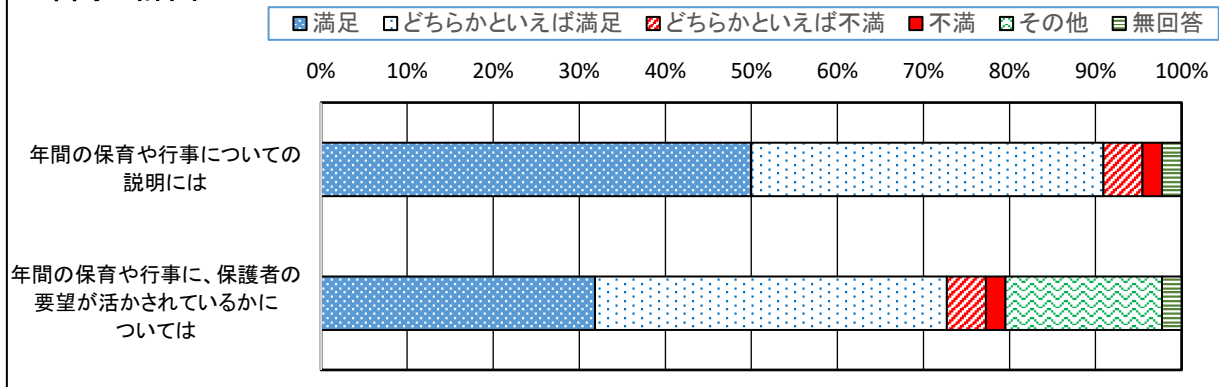
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	50.0%	40.9%	4.5%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.8%	40.9%	4.5%	2.3%	18.2%	2.3%	100.0%

年間の計画について

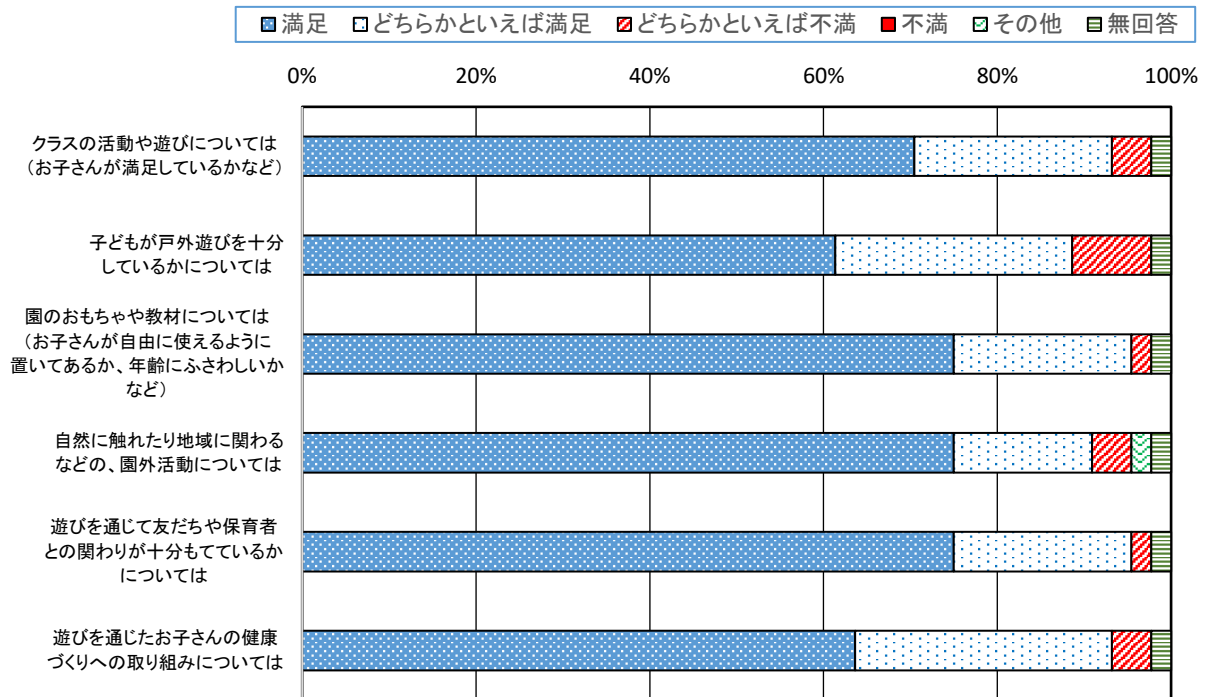


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	70.5%	22.7%	4.5%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.4%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75.0%	20.5%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.0%	15.9%	4.5%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	75.0%	20.5%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	63.6%	29.5%	4.5%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%

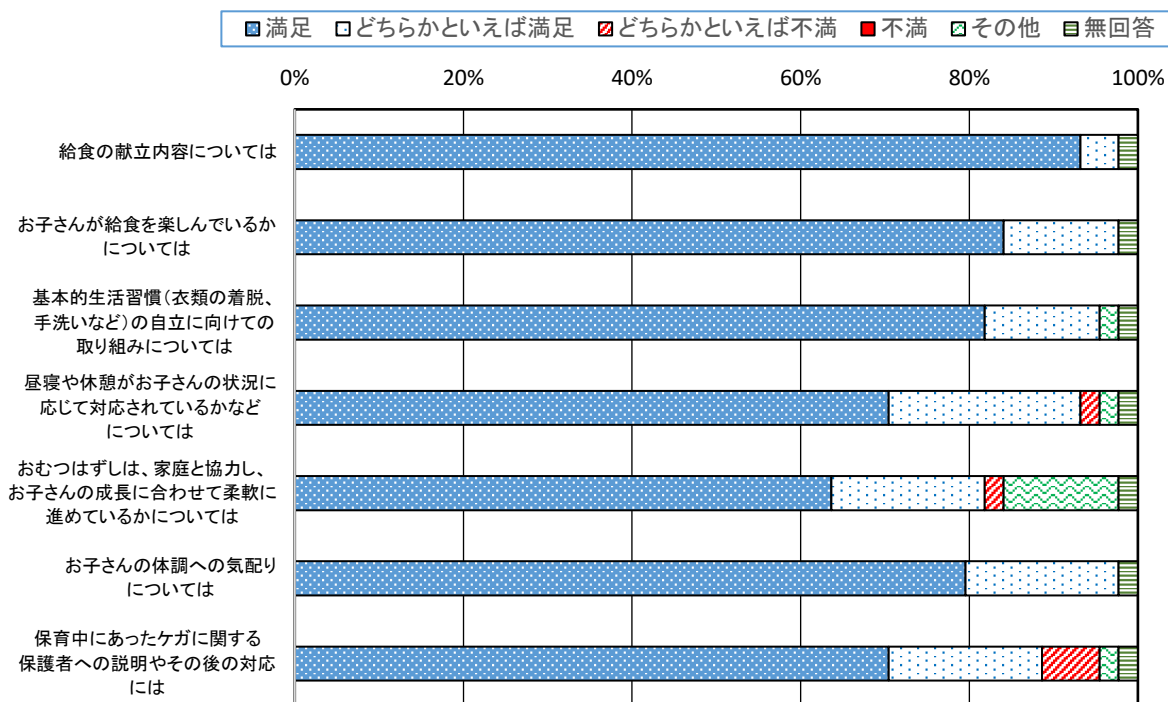
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

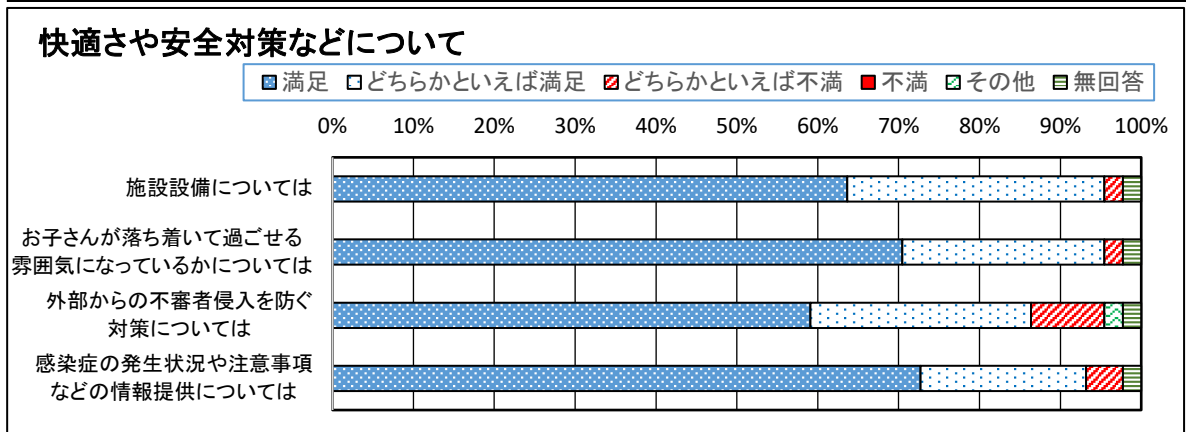
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	93.2%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84.1%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.8%	13.6%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.5%	22.7%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.6%	18.2%	2.3%	0.0%	13.6%	2.3%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	79.5%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.5%	18.2%	6.8%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



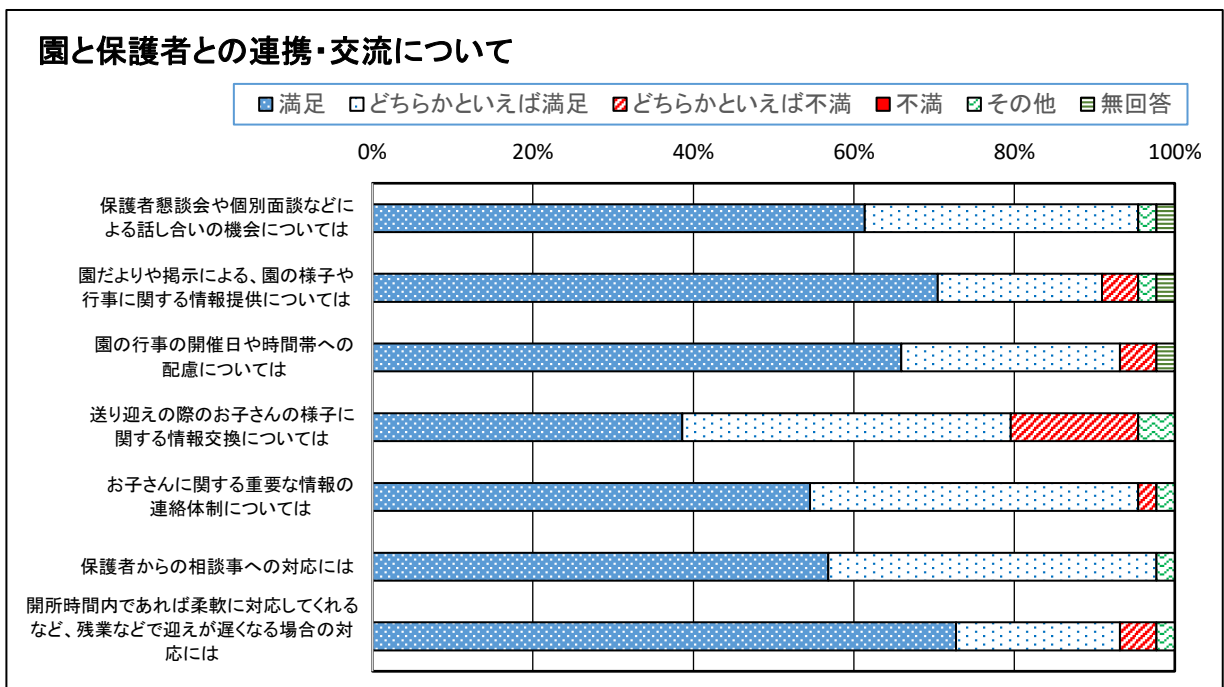
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	63.6%	31.8%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.5%	25.0%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	59.1%	27.3%	9.1%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	72.7%	20.5%	4.5%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%



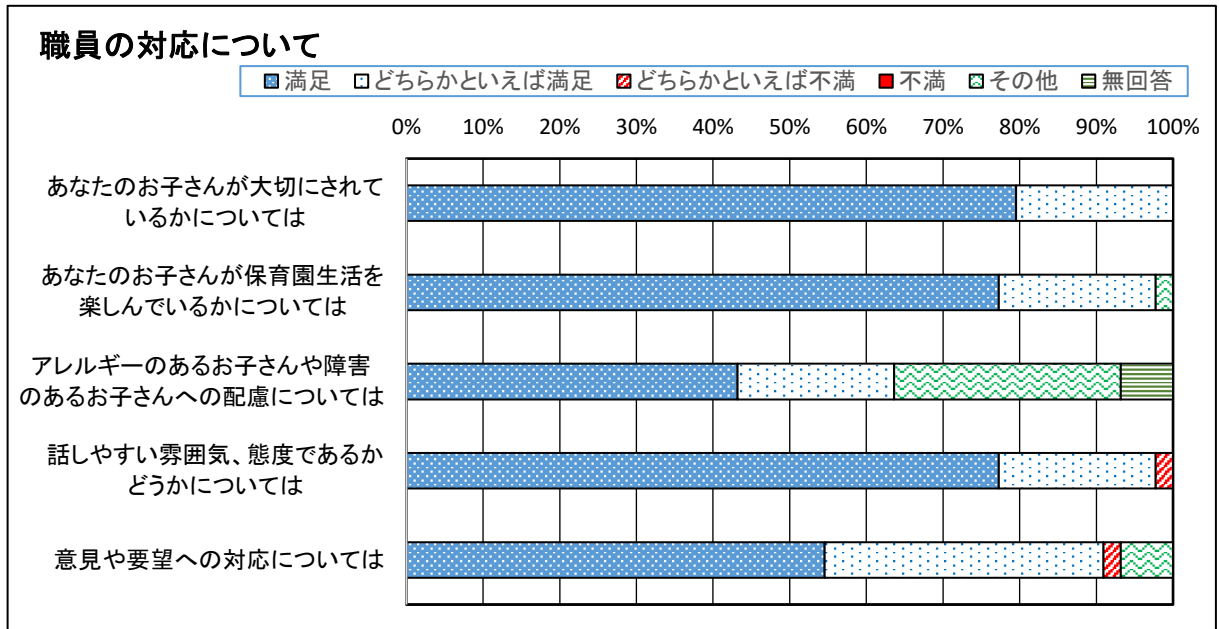
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61.4%	34.1%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	70.5%	20.5%	4.5%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.9%	27.3%	4.5%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38.6%	40.9%	15.9%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5%	40.9%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	56.8%	40.9%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	72.7%	20.5%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%



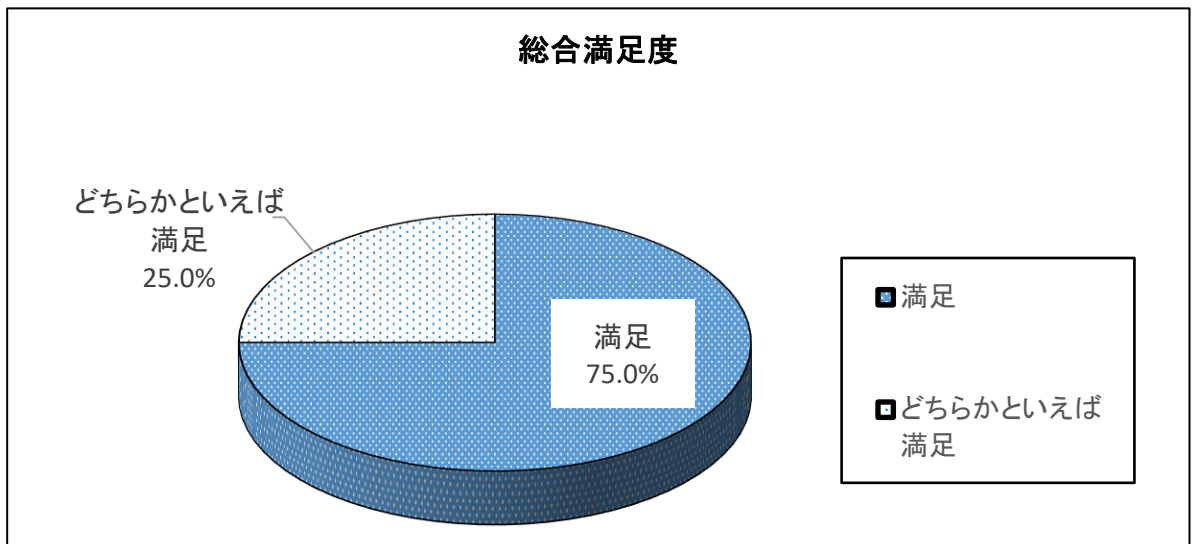
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	77.3%	20.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.2%	20.5%	0.0%	0.0%	29.5%	6.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77.3%	20.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	54.5%	36.4%	2.3%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>